



4月27日、十年半ぶりに開かれた韓国・北朝鮮の「南北首脳会談」では「完全な非核化を通じて核のない朝鮮半島を実現する」「1950年に勃発した朝鮮戦争を今年中に終戦宣言を行う」などを柱とした「板門店宣言」が合意された。史上初めての米朝首脳会談も今後予定されている中で、この会談であり、日本のみならず世界各国のマスコミは大きく取り上げ、朝鮮半島の歴史が動く予感がした。

このような大きなニュースが報じられる中、陰に隠れるようにして財務省が前次官のセクハラ疑惑を認める記者会見をおこなった。明らかにこの時期の会見は「南北首脳会談」の報道より扱いを小さくする意図があったと感じられる。そして、安倍政権の政治責任を問う森友学園への国有地売却の経緯と財務省による決算文書改ざん、加計学園の獣医学部新設をめぐる元首相秘書書の関与、陸上自衛隊の日報隠蔽等々、一連の不祥事が次から次へと明るみになってきているが国会で真相究明は進まず、自民党内からも安倍政権の交代が囁かれはじめた。

安倍首相にとって一連の不祥事は「喉元に刺さった棘」であり、一刻も早く一掃したいと願っているに違いない。「南北首脳会談」や「芸能人のわいせつ事件」で政治の一連の不祥事から話題を逸らし、自らの政権の延命を願っていると言っても過言ではない。

それは今年9月におこなわれる自民党総裁選で安倍首相は三選を果たし、悲願である「憲法9条に自衛隊を明記させる」ことを何としても成し遂げたい決意がうかがえる。しかし、世論調査では安倍政権のもとで憲法改正をおこなうことへの反対は、賛成を大きく上回っている。憲法学者の小林節氏も「憲法9条に『自衛隊を明記』させることにより9条の本来の意味(専守防衛)を確定的に変更するものでありその結果、自衛隊は海外派兵ができて『米軍の二軍』のように振る舞い、

## 平和憲法を守るためJR東労組の総団結と再結集をはかろう!

世界中に敵をつくり戦費破産をもたらす愚策である」と憲法9条を「死文化」しようとしていることに警鐘を打ち鳴らしている。さらに、自民党古賀元幹事長から「憲法を堅持し9条は一字一句変えない決意が必要」「9条に自衛隊明記は意味がない」と真っ向から反対意見が出始め、自民党総裁選に向けた派閥争いの様相を呈している。

今こそ71年前の5月3日に憲法普及会が発行した「新しい憲法 明るい生活」を読み返して見る必要がある。その小冊子では「これからは政治の責任はすべてわたしたちみんなが負う」と日本が犯した戦争を猛省し、国民はいつか来た道に戻らない決意を示したものだ。

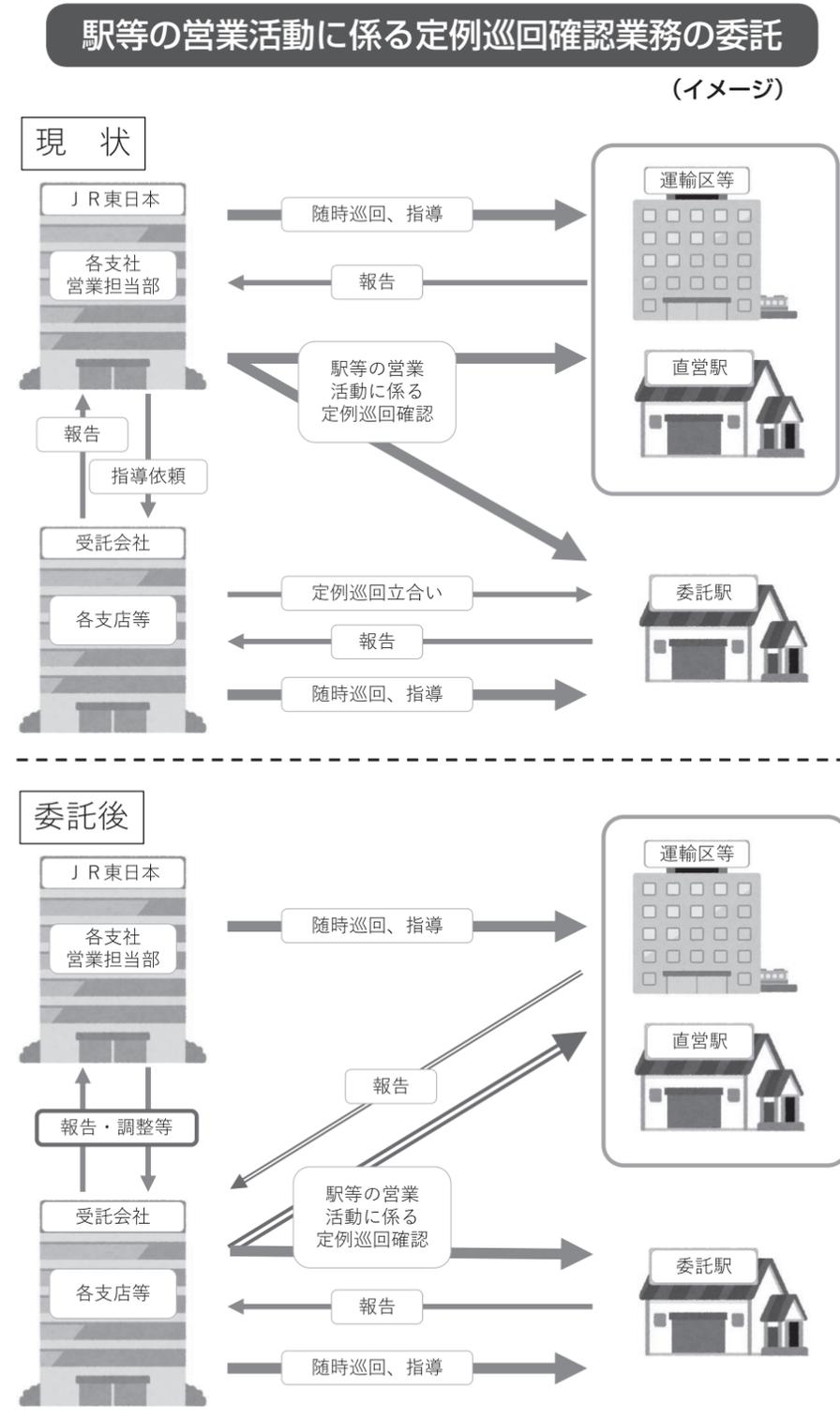
さらに「国民が政治を動かす力を持ち、政府も役人も私たちによってつくりかえることができる」ともある。私たちが、今やるべきことはマスコミ報道に惑わされることなく「真実を見抜き、騙されない自分をつくる」努力を怠ってはならないこと。そして一切の戦争を拒否してきた「憲法9条」の重要性を再認識し、その役割を今一度かみしめ、政治に責任を持つ一人として子どもたちに戦争のない未来を手渡すことである。

JR東労組は組合員の雇用と利益を守り抜くためには平和で安心して暮らせる社会が前提であることを沖縄・中国・ポーランド各種平和研修で学び、JR東労組の組織的財産としてきた。だからこそ、労働者として決して平和の尊さを忘れ去ってはならない。今こそ戦争の実相を現地に立って学び、感じたことを心の奥底から呼び戻そう!そして「平和・人権・民主主義」を守り抜くため再結集と総団結しよう!

組合員の皆さん!自らの意志に反して脱退を余儀なくされた皆さん!

平和憲法を破壊し、戦争体制に着実に歩を進める自民党・安倍政権に「NO!」そして「国民投票」を念頭に置きつつ、9条連などを中心とする、地域の市民団体や議員の皆さんとの連帯を基礎に「憲法9条改悪反対!」のうねりを共につくり出していこう!

# 申24号「駅等の営業活動に係る定例巡回確認業務の委託について」に関する申し入れ交渉終了! 議事録確認締結!



● 本部は、4月17日申24号「駅等の営業活動に係る定例巡回確認業務の委託について」に関する申し入れを5項目おこない、4月24日に団体交渉を実施しました。そして、4月27日に議事録確認を締結しました。

この施策は、直営駅はJR各支社、業務委託駅はJR各支社と駅業務受託会社が実施していた駅等の金銭出納事務、運輸収入事務及び営業事務に係る定例巡回確認業務について、効率的な業務体制の構築と、駅業務受託会社の営業指導体制の強化等を目的として受託会社が直営駅と業務委託駅に対して実施するという内容です。

● 今回業務委託する具体的な業務内容は、駅等の金銭出納事務、運輸収入事務及び営業事故に係る定例巡回確認業務であり、その他の業務内容の委託はおこなわない。

● JR本体があらかじめチェックリストを作成し、受託会社はそのチェックリストに基づき2年に1回以上の頻度で定例巡回確認業務を実施し、その確認結果については、受託会社からJR各支社へ報告をおこなう。

● JR各支社についても、今回の業務委託後においても、各現場に対して随時巡回・指導をおこなっていくことは変わらない。

● 「駅等の営業活動に係る定例巡回確認業務」を行う社員に求められる必要な資格はない。しかし、駅業務を経験した社員が担当することが望ましく、そのケースが多くなる。

● 出向を目的としたものではなく、出向ありきの施策ではない。しかし、受託会社における教育体制は確立しているものの、現時点においては、受託会社のプロパー社員の経験者は少ないため、JR本体のエルダー社員、出向社員が受託会社のプロパー社員の教育・指導をおこなっていく。なお、エルダー社員の雇用の場であることも確認した。

● 業務委託に伴って、偽装請負を発生させないことやコンプライアンスに則り取り扱っていく。

● 駅等の現場に入る際は、事前に通知を行い、駅等の現場との調整の上で受託会社社員が巡回確認業務を実施していく手順・手続きをおこなう。

● 今回の業務委託によってJR本体の技術・技能を低下することはない。これは、施策実施後においてもJR各支社は実地確認の結果を確認し、各現場への巡回・指導をおこなう。さらに、JR各支社と受託会社との役割分担をおこなうことにより、今まで以上に効果的な業務遂行をおこなうことが可能となる。

今後、各支社から地本に対して提案等がありますが、「施策実施に関する確認メモ」に則り議論をおこない、各支社・支社間での合意のもと進めていくことを確認しました。